

いのまき

ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>
E-mail : info@i-houjinkai.jp

2013.7.31
202号

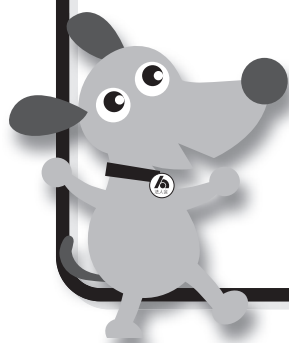
発行／公益社団法人
石巻法人会
広報委員会
〒986-0032
石巻市開成一番地35
(石巻ルネッサンス館1F)
TEL (0225) 93-6704
FAX (0225) 93-6705
印刷／(株)松弘堂



公益社団法人 石巻法人会 平成25年度 第1回定時社員総会

主な内容

平成 25 年度 第 1 回定時社員総会写真	P 1
平成 25 年度 第 1 回定時社員総会開催報告	P2,3
平成 25 年度 青年部会通常総会開催報告	P 3
平成 25 年度 女性部会通常総会開催報告	P 4
ビックハートネットワーク社会貢献活動報告	P 4
事業報告	P 5
消費税引き上げに伴う経過措置・転嫁法あらまし	P6,7
奮闘努力の甲斐はある「トップセールス」	P 8
石巻税務署からのお知らせ	P 9
新入会員の紹介及び哀悼録・行事予定・各セミナー予定	P10



平成二十五年度 第二回定時社員総会

「公益社団法人」移行後初の総会を開催

公益社団法人へ移行後、初の定時社員総会が、去る五月二十八日石巻グランドホテルにて開催された。

当日は、石巻税務署署長 佐山博康様、宮城県東部県税事務所所長 飯塚雄二様、石巻市長 亀山紘様、東北税理士会石巻支部支部長 石堂紳一様を始め、友誼団体等から多くのご来賓をお招きし、新たな門出に花を添えて頂いた。

総会に先立って平塚善司会長が挨拶し「当会はこの4月より公益社団法人へ移行し、新たなスタートとなった。昭和二十一年に法人会第一号として創立して以来、昭和五十一年の社団化に続く大きな変革であったが、法人会の永年にわたる円滑な税務行政への協力や、税制改正要望活動、社会貢献活動などが、高い社会的評価を得ていることで、スムーズに移行ができた。今後はより公益性を意識して活動していくので、皆様のご理解とご協力をお願いしたい。」と述べた。

報告及び議案は次の通りで、上程した全ての議案が満場一致で承認された。

公益社団法人石巻法人会役員名簿

(平成 25 年 5 月 28 日～平成 27 年総会まで)

<会長・代表理事>

遠 藤 祐 也 (株)遠藤商会

<筆頭副会長・代表理事>

千 葉 政 武 (株)晃和工業

<副会長・業務執行理事>

澤 村 文 雄 (株)澤村製硯

近 江 恵 一 (株)石巻青果

上 岡 國 夫 (株)テクノカミオカ

柳 沢 清 孝 ヤマヤ工業(株)

<理 事>

松 本 賢 (株)石巻精機製作所

浅 野 辰 之 宮城ヤンマー(株)

安 達 瑞 雄 (株)七星社

太 田 卓 男 (株)ホンダプラザ石巻

久 我 文 敏 久我建設(株)

後 藤 宗 徳 (株)ソーワダイレクト

岩 倉 宏 (株)桃生交通

阿 部 秀 敏 (株)エヌエス機器

伊 藤 伸 彦 (株)伊藤建材

佐 藤 幸太郎 東北電子工業(株)

山 内 孝 弘 (株)山内組

高 橋 悌太郎 高橋屋根工業(株)

大 森 宣 勝 (株)ちゃんこ萩乃井

三 浦 剛 みうら家具(株)

櫻 井 一 義 (株)桜井建設

千 葉 伸 芳 (株)東松島まるせんタクシー

鈴 木 敬 幸 鈴幸漁業(株)

石 森 洋 悦 (株)石森商店

高 橋 健 高橋建設(株)

<理 事>

清 水 則 夫 (株)守平商店

尾 形 和 昭 協立塗料(株)

若 生 保 彦 若生工業(株)

須 田 輝 夫 (株)丸本組

松 本 俊 彦 (株)松弘堂

青 木 八 州 石巻ガス(株)

伊 藤 武 彦 カガク興商(株)

大河原 惇 (株)大河原光学

和賀井 啓 之 (株)ステップ

浅 野 仁 一郎 (株)本家秋田屋

阿 部 博 昭 (株)ヤマト屋書店

山 本 光 二郎 丸山商事(株)

菅 松 敏 行 青年部会

阿 部 信 子 女性部会

<監 事>

高 橋 昭 夫 (株)今野会計事務所

木 村 繁 石巻商工信用組合

吉 田 浩 石巻信用金庫



この度就任した遠藤祐也会長

【報告事項】

◇平成二十四年度事業報告の件

◇平成二十五年度事業計画報告の件

◇平成二十五年度予算報告の件

◇社団法人石巻法人会解散及び公益社団法人石巻法人会設立登記報告の件

【議 案】

◇平成二十四年度収支決算報告承認の件

監事監査報告

◇役員選任案承認の件

【臨時理事会】

◇会長・筆頭副会長・副会長の選任について

・会長・代表理事

遠藤祐也 (株)遠藤商会

・筆頭副会長・代表理事

千葉政武 (株)晃和工業

・副会長・業務執行理事

澤村文雄 (株)澤村製硯

近江恵一 (株)石巻青果

上岡國夫 (株)テクノカミオカ

柳沢清孝 ヤマヤ工業(株)

※以上すべての理事・監事は、非常勤である。

遠藤会長から平塚前会長
佐藤前副会長へ感謝状贈呈

本総会をもってご退任された、平塚善司前会長と佐藤良智前副会長へ遠藤会長より感謝状が贈呈されました。

両氏は、永年に渡って石巻法人会の発展にご尽力され、定年まで会長・副会長の職を務められました。

本会にお疲れ様でございました。紙面をお借りして感謝申し上げます。



写真右から、遠藤会長、平塚前会長、佐藤前副会長

永年の功勞・顕著な貢献を称え

五名に表彰状など授与

平成二十五年度優良経理員表彰と会員増強功勞者表彰が本会の定時社員総会の席上で行われた。優良経理員表彰は、経理担当者の資質向上を図る目的とし会員企業から推薦された十年以上の勤務経験がある経理担当社員、三名が受賞となった。

会員増強功勞者表彰は、会員増強運動の一環として毎年実施しており、会員増強に大きく貢献された二名が受賞となった。

それぞれ、総務委員会で審査し表彰している。

【優良経理員表彰者】（順不同・敬称略）

津田 幸弘 新東運輸(株)

宇都宮裕子 (株)武山興業

星 としえ 北上電設工業

【会員増強功勞者表彰】（順不同・敬称略）

加藤 修 (有)加藤会計事務所

山下 明美 大同生命保険(株)石巻営業所



石巻税務署より

平塚前会長へ

感謝状贈呈

去る、六月二十七日石巻税務署にて、長年法人会活動を通じて積極的に税務活動を行ってき平塚善司前会長へ感謝状の贈呈式が行われた。

佐山博康署長より、感謝状を受け取った平塚前会長は「大変光栄なことで嬉しい」と話した。



写真右から、平塚前会長、佐山博康署長

平成二十五年度 青年部会通常総会

青年部会では六月二十一日、石巻グランドホテルにて公益社団法人へ移行後、初の「平成二十五年度青年部会通常総会」を開催した。

石巻税務署法人課税第一部門統括国税調査官 桃谷茂行様、東北税理士会石巻支部副支部長 鶴田勇治様、石巻商工会議所青年部会長 山田廣康様、社団法人石巻青年会議所理事長 高橋政則様をはじめ、多くのご来賓の方々にご臨席を頂いた。

公益社団法人への移行に伴い、議事も初めに報告事項として前年度の事



業報告と新年度の事業計画並びに収支決算報告を行い、次いで決議事項として前年度収支決算承認の件を上程し、承認を得るという進行に変更となった。

今回の総会では、こうした変更内容を含む議案が上程され、いずれも原案通り承認された。

その後開催された懇談会では、卒業会員へ感謝状と記念品の贈呈が行われた他、各テーブルでは和やかな歓談の声がそこかしこから聞こえ、会員同士の親睦を深めた。



女性部会総会

女性部会では、六月十九日に、石巻グランドホテルにて石巻税務署佐山署長様はじめとする来賓をお招きして平成二十五年度通常総会が開催された。

平成二十四年度事業報告並びに決算報告・平成二十五年度事業計画並びに予算が承認され、役員選任案承認の件については、部会長渡辺ひろ子様、幹事 西條やす子様、大沼友子様が退任、そして部会長 阿部信子様、副部会長 三國裕子様、幹事 佐藤節子様、木村美保子様が就任された。

また、総会終了後、第二部講演会として、当会副部会長の三國裕子さんによる「心安らぐ読み聞かせ」が行われた。



平成25年度女性部会役員名簿

職 名	氏 名	会 社 名
部会長	阿 部 信 子	豊和建設(株)
副部会長	根 子 邦 枝	(株)共和車輛
	杉 浦 みち子	(株)杉浦鉄工所
	三 國 裕 子	(有)ブル保険事務所
幹 事	阿 部 喜美子	(株)阿部土建
	岩 倉 智津江	(株)桃生交通
	大 森 八重子	(有)大森花園
	勝 又 和 子	(株)カツマタ
	菊 地 幸 子	(株)菊地モータース
	斎 藤 浩 子	(株)宮城電気サービス
	佐 藤 洋 子	大同生命保険(株)石巻営業所
	高 橋 和 子	北上電設工業(株)
	守 谷 市 子	(有)ラ・フランス
	斉 藤 喜和子	石巻みなと商運(株)
	菊 地 や 糸	(有)エステート南谷地
	佐 藤 節 子	(有)佐藤設備
	木 村 美保子	(株)ゼン・インターナショナル
監 事	後 藤 三 枝	サンワ冷蔵(株)
	佐々木 ミチ子	(株)ヤマサコウショウ
	松 本 英 美	(株)アシハラ

顧 問	渡 辺 ひろ子	桃建工業(株)
相談役	高 橋 裕 子	高橋屋根工業(株)

『ビックハート。ネットワーク』で 石巻市と女川町へ計四百万円を寄付

七月十日、大同生命保険とA I U 損害保険は東日本大震災で大きな被害を受けた地域の中小企業の復興・振興支援を目的に石巻市と女川町を訪問し、各二百万円、合計四百万円を寄付致しました。

全国法人会総連合の大川明雄厚生事業等推進副委員長が石巻市役所では北村悦郎副市長へ、女川町役場では阿部一正副町長へそれぞれ目録を手渡ししました。

ビックハート・ネットワークとは、法人会会員の皆様から、お知り合いの企業経営者様をご紹介いただき、



会員専用の福利厚生制度である「経営者大型総合保障制度」にご加入頂いた場合、受託会社である大同生命がその収益の一部で社会貢献事業を支援する「ご紹介と社会貢献のネットワーク」です。

それに伴い、昨年度より、東日本大震災被災地支援ということで、宮城・岩手・福島の各市町村へ各二百万円の寄付金を寄贈致しております。

今年度は、今回の石巻市と女川町のほか、東松島市への寄付も行う予定です。



事業報告

女性
部会

「第8回全国女性フォーラム 愛知大会」

日時：4月11日(木) 午後2時～

会場：ウエスティンナゴヤキャッスル



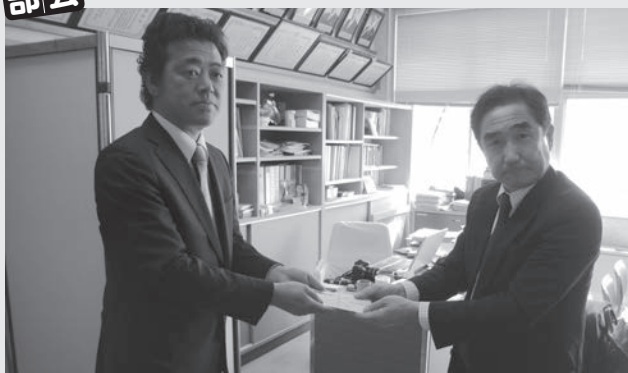
第1部 記念講演

演題：「笑顔の接遇で人生が変わる !!」

講師：エレガントマナーズスクール 学院長
平林 都氏

青年
部会

「設立20周年記念事業収益金の一部を寄付」



日時：3月14日(木)

会場：宮城県立石巻支援学校

寄付金額 32,462円

「一日で分かる経理の実務」セミナー



日時：6月20日(木) 午後1時30分～

会場：石巻グランドホテル

講師：(株)日本マネージメント・リサーチ
林 忠史氏

女性
部会

「塩釜法人会との視察交流会」



日時：7月3日(水) 午後11時～

会場：石巻市内各所

「社会保険料を適正化する方法」セミナー



日時：7月24日(水) 午後1時30分～

会場：石巻グランドホテル

講師：(株)日本マネージメント・リサーチ
李 怜香氏

消費税率引き上げに伴う

経過措置 転嫁法 あらまし

消費税率が平成 26 年 4 月に 8 %、平成 27 年 10 月に 10 %と 2 段階で引き上げられる予定になっています。

税率引き上げに伴い、新たな税率が適用開始となる以前の取引内容に応じ、改正前の税率 (5 %) が適用される経過措置が設けられています。

また、消費税の円滑な転嫁行われることと、価格の

表示について定めた消費税転嫁法が 6 月に参院で成立しました。

こうした消費税率引き上げに伴う税制上の経過措置や、転嫁法のあらましをまとめました。

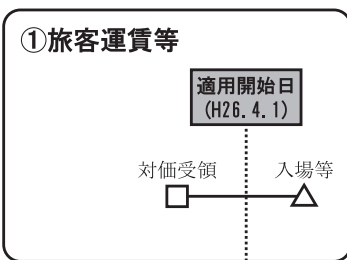
なお、消費税法の一部改正で、消費税収入の使途を年金等の社会保障 4 経費に充てることが明確化されました。

主な税制上の経過措置の内容

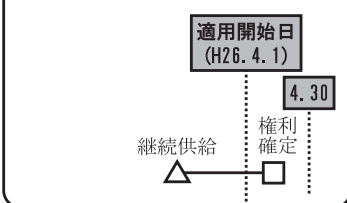
行う旅客運送の対価や映画・

消費税法の一部が改正され、次のような契約に基づく取引については、8 %への税率引き上げ後においても改正前の税率 5 %が適用されるとする経過措置が設けられています。

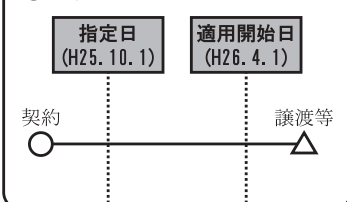
① 旅客運賃等



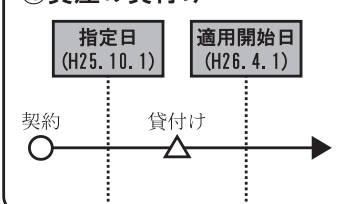
② 電気料金等



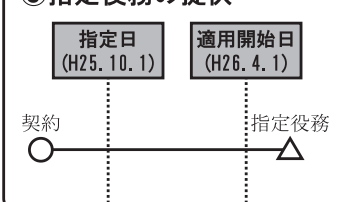
③ 請負工事等



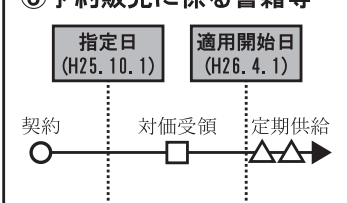
④ 資産の貸付け



⑤ 指定役務の提供



⑥ 予約販売に係る書籍等



演劇を催す場所、競馬場、競輪場、美術館、遊園地等への入場料金等のうち、平成 26 年 4 月 1 日前に領収しているもの

② 電気料金等

継続供給契約に基づき、平成 26 年 4 月 1 日前から継続して供給している電気、ガス、水道、電話に係る料金等で、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 4 月 30 日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するもの

③ 請負工事等

平成 8 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間に締結した工事 (製造を含みます) に係る請負契約 (一定の要件に該当する測量、設計及びソフトウェアの開発等) に係る請負契約を含み

ます。)に基づき、平成 26 年 4 月 1 日以後に課税資産の譲渡等を行う場合における、当該課税資産の譲渡等

④ 資産の貸付け

平成 8 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成 26 年 4 月 1 日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合 (一定の要件に該当するものに限り) における、平成 26 年 4 月 1 日以後行う当該資産の貸付け

⑤ 指定役務の提供

平成 8 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの間に締結した役務の提供に係る契約で当該契約の性質上役務の提供の時期をあらかじめ定めることができないも

ので、当該役務の提供に先立って対価の全部又は一部が分割で支払われる契約 (割賦販売法に規定する前払式特定取引に係る契約のうち、指定役務の提供 (※) に係るものをいいます) に基づき、平成 26 年 4 月 1 日以後に当該役務の提供を行う場合において、当該契約の内容が一定の要件に該当する役務の提供

* 「指定役務の提供」とは、冠婚葬祭のための施設の提供その他の便宜の提供に係る役務の提供をいいます。

⑥ 予約販売に係る書籍等

平成 25 年 10 月 1 日前に締結した不特定多数の者に対する定期継続供給契約に基づき譲渡される書籍その他

の物品に係る対価を平成26年4月1日前に領収している場合で、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの

⑦ 特定新聞等

不特定多数の者に週、月その他の一定の期間を周期として定期的に発行される新聞又は雑誌で、発行者が指定する発売日が平成26年4月1日前であるものうち、その譲渡が平成26年4月1日以後に行われるもの

⑧ 通信販売

通信販売の方法により商品やサービスを販売する事業者が、平成25年10月1日以前にその販売価格等の条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合において、平成26年4月1日前に申込みを受け、

提示した条件に従って平成26年4月1日以後に行われる商品の販売

⑨ 有料老人ホーム

平成25年9月30日までの間に締結した有料老人ホームに係る終身入居契約（入居期間中の介護料金が入居一時金として支払われるなど一定の要件を満たすものに限ります）に基づき、平成26年4月1日以前から同日以後引き続き介護に係る役務の提供を行っている場合における、平成26年4月1日以後に行われる当該入居一時金に対応する役務の提供

9項以外にも消費税法の適用に関して所要の経過措置が設けられていますが、国税庁「消費税率等に関する経過措置の取扱いQ&A」を参照ください。
<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/pdf/2191.pdf>

転嫁拒否行為への是正措置が

消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するために成立した特別措置法（消費税転嫁法）では、特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為を是正するとともに、価格表示についての特別措置が定められました。

■ 特定事業者の遵守事項

この法律で対象としている事業者は、特定事業（大規模小売事業者等）と特定供給事業者（大規模小売事業者に継続して商品や役務の供給する事業者等）で、特定事業者は特定供給事業者に対して次の行為を行ってはならないと定めています。

1. 消費税の転嫁拒否等の行為

① 減額・買いたたき、② 購入拒否・役務の利用強制・不当な利益提供の強制、③ 税抜き価格での交渉の拒否

2. 報復行為

特定供給事業者が公正取引委員会等に転嫁拒否等の行為に該当する事実を知らせたことを理由として、取

引の数量を減じ、取引を停止し、その他の不利益な取り扱いをすること

法律では、こうした行為があつた際には是正する制度を設けています。

厚生取引委員会などの関係省庁が報告徴収や検査を行い、指導・助言し、転嫁を拒否した消費税分の支払いを求める措置請求を行い、さらに違反行為が繰り返される悪質な場合は、是正を勧告し、企業名を公表することにしていきます。

■ 転嫁を阻害する表示の是正
事業者が消費税に関連するような形で安売りの宣伝や広告を行うことを禁止する規定が設けられています。

次のような消費税の転嫁を阻害する表示をしてはならないと定めています。

① 取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示（消費税は転嫁しません等）、

② 取引相手方が負担すべき消費税を対価の額から減ずる旨の消費税との関連を明示しているもの（消費税

率上昇分値引きします等）、
③ 消費税に関連して取引相手方に経済上の利益を提供する旨の表示（消費税相当分、次回の購入に利用できるポイントを付与します等）。

■ 価格表示の特別措置

円滑な転嫁の確及び事業者の事務負担への配慮から、価格の表示について特別措置が講じられています。

① 円滑かつ適正な転嫁のため必要がある時は現に表示する価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しない（総額を表示する義務を緩和し、税抜き表示を認める）

② 前記により税込価格を表示しない事業者は、できるだけ速やかに、税込価格を表示するよう努めなければならない

③ 税込価格を表示する場合、円滑かつ適正な転嫁のため必要あるときは、税込み価格に併せて、税抜き価格または消費税の額を表示するものとする

トップセールスとは、「営業成績がトップの営業担当者」のことではなく、「社長が率先して行う営業行為」です。

中小企業経営者の多くは、優秀な営業マンです。

相手が誰であれ、自社商品の見込客であると判断すれば、自社の内容や商品のPRを怠るようなことはしません。

経営者ご自身が商品を開発したり、または新商品の仕入の道筋を拓いたりなど思いの入った商品であれば、語り口も情熱的で、迫力すら感じさせます。

トークは洗練されたものでなくとも、熱心に勧められれば、真面目に検討する気になるのが人情であり、人の世の常です。

専門の営業担当者に比べて、営業にかけられる時間こそ長くはありませんが、ヒット率の高い、効果的な営業といえます。

しかし、たとえば、「新規顧客の開拓も社長が行う

トップセールス 奮闘努力の 甲斐はある

(株)YKリーダーズコンサルティング
代表取締役 柳澤 一夫

べき」という意見に関してはいかがでしょうか。

小さいとはいえ、曲がりなりにも自分は社長。専門の営業担当者を置いているのに、なぜ自分が新規開拓までやらなければならないのか、と否定される方は少なくないはず。実際、ここまでやられている社長は少数です。

実は、私は新規開拓も社長の仕事のひとつと考えています。新聞販売店を例に考えてみましょう。今は、全国紙はもちろん、地方紙と呼ばれ

る県単位で発行する新聞でも、無購読世帯の急増で部数の維持に四苦八苦。扱い部数を伸ばすどころか、維持に懸命な状況です。

折込チラシ収入の落ち込みを帳消しにする妙案もないことで、王道である新聞部数を増やす、そのために営業担当の人間をつくる、育てるという取り組みに注力している現状です。

問題は、販売店の店主が新規開拓営業に取り組もうとしていない現実です。理由はいくつかあります。

熾烈な販売環境で、発行本社への業務報告、販売店の行事、地元住民との関わり強化策、なにより自店が食っていくための策を模索する時間に食われていま

が、これは言い訳です。本当は、そうした社長は、営業が自分の仕事だと思っていないのです。なかには明らかに逃げている社長もいます。

自分たちがやってきた営

業の仕方はもう通用しないのではないかと、社員の手前、恥はかきたくない、と。

しかし、営業担当者では気づかない情報を、社長ならキャッチできるかもしれません。有用な情報は社員が持つてくるもの、と考えるのはグータラ社長です。

都合の悪い情報は、サラリーマンなら自ら進んで上司に上げません。

社員からの報告を待つのではなく、社長が社員のところに行って「最近なにか変わったことはないか？どんな小さなことでもいい」と尋ねる。社長から面と向かって言われれば、「ああ、そういえば、A社の担当者が…」と、何か出て来るものです。

それでも出て来なかったら、現場に出向き自ら直接拾うようにする、これが中小企業社長の正解です。

お客様と話して、「それを解決できたら、うちからものを買ってくれるという意味だな」と、商機の発

見につながるかもしれません。

話を聞けて、ある程度の人間関係がつけられたら、そのお客様は社員に担当を引き継ぎ、社長は次の新規顧客にアタック。もちろん、営業が苦手な社長もおられます。が、営業は人まねでよいのでまずやってみることで。

身近な人が実践している成功率の高いやり方の物まねで良いのです。社長の名刺の力は絶大です。

時間さえ合えば、相手は話を聞いてくれる確率は高い。

そのため、社長は訪問の空振りを恐れず、新規開拓の活動量を減らさない。

1日当たり訪問何件と基準を決める。それを実行する。スタート時は1日1件でもいいじゃありませんか。

こうした社長の
後ろ姿に、刺激
されない社員は、
おりません！

石巻税務署からのお知らせ

ネットでどこでも申告・納税。

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットで、
国税に関する申告や申請、納税ができます。

国税電子申告・納税システム
(e-Tax) をご利用ください

「e-Tax」をご利用いただく前に

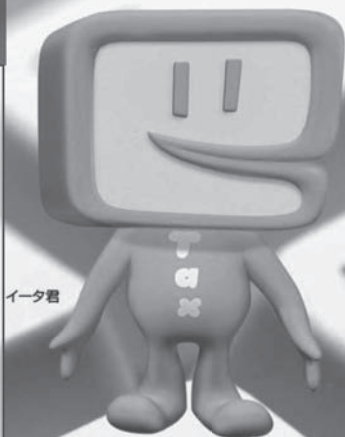
e-Tax の利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、IC カードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

もっと詳しい情報は

e-Tax ホームページでは、利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Tax に関する最新の情報についてお知らせしています。



イータックス

ダイレクト納付は
こんなに便利です

ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は期日を指定して電子納税することができする方法です。

ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、その他の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- 1 インターネットバンキングの契約が不要。
- 2 期日を指定して納付することが可能。
- 3 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

対象となる税目

電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

※ 特に電子申告等の利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続など)。

e-Tax
イータックス詳しくは **イータックス****検索****www.e-tax.nta.go.jp**

国税電子申告・納税システム

石巻税務署 〒986-0827 石巻市千石町2番35号 電話：0225-22-4151 (代表)

※ 税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声でご案内していますので、相談内容に応じて「0」(東日本大震災に関する国税の相談)、「1」(国税に関する一般的なご相談)、「2」(個別的なご相談の事前予約等)の番号を選択してください。

哀悼録

四月 七日	(有)太陽介護サービス	代表取締役 菊田とよ子殿 ご母堂	星 トミ子殿 逝去
四月 十一日	(株)YAC キヤピタル	代表取締役 矢川 昌宏殿 ご尊父	矢川 孝志殿 逝去
四月 三十日	(株)YAC コンサルティング	代表取締役 矢川 孝次郎殿 ご尊父	矢川 孝志殿 逝去
五月 四日	富士國物産(株)	代表取締役 遠藤祐二郎殿 ご尊父	遠藤 國太郎殿 逝去
五月 九日	カネカ生コン(株)	代表取締役 阿部 正美殿 ご母堂	阿部 みつよ殿 逝去
五月 十一日	医療法人社団 仁明会	理事長 齋藤 仁一殿 ご母堂	齋藤 京子殿 逝去
五月 十五日	(株)石森商店	代表取締役 石森 洋悦殿 ご岳母	青木 美代子殿 逝去
五月 十九日	女川運輸(株)	代表取締役社長 錦田 優殿 逝去	佐々木 和子殿 逝去
五月 二十五日	(株)榮興業	代表取締役 佐々木 榮一殿 ご母堂	佐々木 和子殿 逝去
五月 二十五日	佐藤水産(株)	代表取締役社長 佐藤 仁殿 ご尊父	佐藤 長六殿 逝去
六月 十二日	(有)東栄工業	代表取締役 松浦 朋浩殿 ご尊父	松浦 忠雄殿 逝去
六月 十六日	シグマ建工(株)	代表取締役 阿部 一郎殿 ご尊父	阿部 新一殿 逝去
六月 三十日	(株)みなとモーター	代表取締役 阿部 貞夫殿 ご母堂	阿部 つや子殿 逝去
七月 十五日	(株)土田葬祭	代表取締役 土田 太一殿 ご尊父	土田 豊殿 逝去
七月 二十日	(有)エクセス	代表取締役 深堀 初子殿 ご尊父	深堀 秀夫殿 逝去
七月 二十日	(株)やまもとや商店	代表取締役社長 佐藤 克志殿 逝去	佐藤 克志殿 逝去

新規入会員紹介

正会員入会

東北建設(株)	代表取締役 河又美由紀	牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿
(有)小林モータース	代表取締役 小林 博	石巻市門脇町
フォレストライフ(株)	情報非公開	
(有)高橋設備	代表取締役 高橋 清宏	石巻市雄勝町船越字清水

賛助会員入会

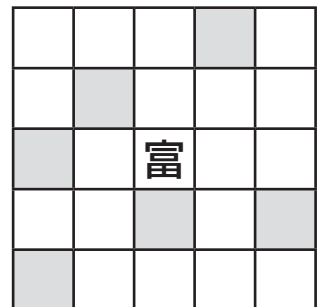
ランプワークス	代表取締役 加納 茂信	石巻市福地字石道入
さいじょう行政書士事務所	代表取締役 西條 正信	石巻市桃生町寺崎字町
アフラック募集代理店	秋月保険コンサルティング事務所	
アフラック代理店	代表取締役 秋月 義友	石巻市日和が丘
	代表取締役 阿部 勇	石巻市桃生町檜崎字坪田

行事予定(8月~11月)

8月 5日 (月)	執行部: 第1回原義等決裁日	14:00	法人会事務局(ルネ館)
8月 5日 (月)	INF 第3回実行委員会	15:00	石巻かほく商工会
8月 6日 (火)	第1回事務局職員研修会	13:30	新仙台ビルディング 3階会議室
8月 8日 (木)	県連第1回組織委員会	14:00	県連事務局会議室
8月 11日 (日)	かほく支部: サマーフェスタ・イン・かほく協賛	16:00	石巻情報プラザ周辺
8月 14日 (水)	夏期休暇 (8/14~16)		
8月 15日 (木)	河南桃生支部: 和渚夏祭り協賛	18:00	和渚水辺の楽校
8月 16日 (金)	東松島支部: 鳴瀬流灯花火大会協賛	19:00	鳴瀬大橋周辺
8月 17日 (土)	河南桃生支部: 広渚夏祭り協賛	17:00	広渚小学校
8月 24日 (土)	東松島支部: 夏まつり協賛		東松島市商工会周辺
8月 29日 (木)	新設法人説明会	14:00	石巻ルネッサンス館
9月 2日 (月)	執行部: 第2回原義等決裁日	14:00	法人会事務局(ルネ館)
9月 4日 (水)	県連第2回厚生委員会		仙台市
9月 6日 (金)	県連役職員研修会		仙台市
9月 7日 (土)	移動検診車による定期健康診断	9:00	石巻ルネッサンス館
	県連公益会計相談会		仙台市
9月 14日 (土)	青年部会: ものうれあい祭り協力		桃生植立山公園
9月 19日 (木)	「財務三表の仕組みがすぐ分かる」セミナー	13:30	石巻グランドホテル
9月 26日 (木)	県連第3回理事会		仙台市
10月 3日 (木)	第30回法人会全国大会青森大会	14:00	リンクステーションホール青森
10月 7日 (月)	執行部: 第3回原義等決裁日	14:00	法人会事務局(ルネ館)
10月 10日 (木)	六県連事務局職員研修会		
10月 11日 (金)	INF 第12回全国大会 in 石巻		石巻グランドホテル
10月 15日 (火)	「また来たい!と思わせる接客術」セミナー	13:30	石巻グランドホテル
10月 18日 (金)	県青連第3回部会長会議		
10月 18日 (金)	県青連第2回研修会		
10月 20日 (日)	河南桃生支部: 石巻股旅演芸大会協賛	9:00	石巻市桃生総合センター
11月 2日 (土)	移動検診車による定期健康診断	9:30	石巻ルネッサンス館
11月 5日 (火)	六県連会長懇談会・運営協議会		仙台市
11月 5日 (火)	執行部: 第4回原義等決裁日	14:00	法人会事務局(ルネ館)
11月 6日 (水)	監査会		法人会事務局(ルネ館)
11月 7日 (木)	県青連第4回部会長会議		広島市
11月 8日 (金)	第27回法人会全国青年の集い広島大会	8:00	広島グリーンアリーナ
	青年部会: 税を考える週間 (11日~17日)		イオンモール石巻
11月 19日 (火)	年末調整説明会 (河北地区)		石巻市河北総合センター
11月 20日 (水)	年末調整説明会 (女川町)		(ビックバン)
11月 21日 (木)	年末調整説明会 (女川町)		女川町役場仮設庁舎会議室
11月 25日 (月)	年末調整説明会 (東松島市)		東松島市コミュニティセンター

《漢字を使ったクロスワード・パズル》

このたび、富士山が世界文化遺産に登録されました。そこで、富士山の「富」の字の音読み(フ)と訓読み(トミ)をヒントにクロスワード・パズルを解いてください(タテ・ヨコのカギは順不同です)。



- ◇この夏の参院選は“〇〇〇選挙”といわれていますね
- ◇この子は〇〇〇〇が激しくて、なかなか友だちができないよ
- ◇独唱
- ◇隠し事があるのか表情に〇〇〇が見られる
- ◇最近はずミを見ると逃げるのもいるとか
- ◇睡眠をよくとって〇〇〇回復を
- ◇暑い日は冷奴がおいしいねー
- ◇彼女は茶道や華道の〇〇〇〇がある
- ◇酒盛りをこういいますね
- ◇パシャパシャと水を撒いて涼しくする日本の夏の過ごし方

【作者略歴】

藤木順平 (ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一)。
フリーランライター。1976年早大理工学部卒業。

◆解答を書いたクロスワードを切り取るかまたはコピーして、ハガキに貼って、住所・氏名・連絡先をご記入いただき、法人会事務局へお送り下さい。正解者の中から抽選で3名の方に図書カード1000円分を、5名の方にエスタの商品券1000円分をプレゼントいたします。〆切は9月末日曜までとさせていただきます。

《ハガキ送り先》

〒986-0032 石巻市開成 1-35 石巻ルネッサンス館内
(公社)石巻法人会 クロスワード係

各セミナー予定

- ・簿記実務講座 (延6日間) 10月中旬
- ・総務管理講座 (延7日間) 11月上旬
- ・「改正消費税でどう変わる!日本経済と中小企業経営」セミナー..... 11月

他講習会、会議等の日程は決まり次第随時お知らせいたします